

1 2月補正予算（第3号）の概要

1. 補正予算の編成の考え方

今回の12月補正については、事業の整理を行いながら、補助の決定・変更があったもの及び事業執行上著しく支障をきたすものに限ることを基本に編成を行った。

2. 一般会計補正予算（第3号）の概要

① 歳入は、道路特定財源の暫定税率の失効に伴う減収補てん措置の臨時交付金及びこのことに伴う普通交付税の再算定による歳入などを計上し、歳出については上記の考え方に基づく事業を計上した。

この結果、補正額732,432千円を追加し、補正後の一般会計歳入歳出総額が31,046,345千円となった。

② 主な事業

1) 国県等の補助事業

* 県単調査設計事業（小高区） 2,477千円
市内遺跡発掘調査事業 4,000千円

2) 対応が必要な事業

* 財産価格審議会委員費（5人） 83千円
法律事務所誘致推進事業補助金 2,000千円
* 福祉団体施設運営支援助成金（原油等価格高騰対策） 270千円
* 土壌分析促進事業補助金（原油等価格高騰対策） 750千円
* 鹿島駅周辺施設整備事業（鹿島区） 1,271千円
音楽・スポーツ大会等補助金 1,334千円
八沢小学校屋内運動場改築事業 3,092千円
農地農業用施設災害復旧補助金（小高区） 144千円
農地農業用施設災害復旧補助金（鹿島区） 775千円
農地農業用施設災害復旧補助金（原町区） 496千円
現年発生単独災害復旧事業（原町区） 450千円
現年発生単独災害復旧事業（鹿島区） 413千円

3) 債務負担行為

* 市道維持管理債務負担事業（小高区）2路線 10,000千円
* 市道改良債務負担事業（鹿島区）3路線 10,000千円
* 市道維持管理債務負担事業（原町区）2路線 15,000千円
* 市道改良債務負担事業（原町区）2路線 15,000千円

* は新規事業

3. 特別会計補正予算の概要

① 国民健康保険特別会計（第3号）

制度改正に伴うシステム改修及び産科医療補償制度創設に伴う出産育児一時金の増額などを補正するもので、補正額1,820千円を追加し、7,636,757千円となった。

②介護保険特別会計（第2号）

平成21年2月から開始される要介護支援認定の新制度へ対応するためのソフトウェアの購入及び基金への積立金などを補正するもので、補正額951千円を追加し、補正後の歳入歳出が4,242,229千円となった。

③水道事業会計（第1号）

薬品費及び過年度還付金などを補正するもので収益的支出の補正額2,538千円を追加し、補正後の総額が861,129千円、施工箇所の延期などにより資本的支出の補正額34,274千円を減額し、補正後の総額が682,044千円となった。

④病院事業会計（第2号）

産科医療補償制度創設に伴う保険料などを補正するもので、収益的支出の補正額2,250千円を追加し、補正後の総額が4,266,187千円となった。